

令和6年度採用 会計年度任用職員募集要項

I 募集の概要

1 短時間会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき、一会計年度を超えない範囲内で任用される非常勤の職員です。一般職の地方公務員となるため、法律に定める服務の規定が適用されます。

2 募集職種・勤務条件

(1) 任用予定日

令和7年1月6日

(2) 採用予定人数

1名

(3) 採用資格

なし

(4) 必要な経験・知識・技能

パソコンの操作等ができる方

(5) 勤務場所

大府市役所高齢障がい支援課（知多北部広域連合付）

(6) 勤務時間

勤務日 月曜日から金曜日まで

午前9時から午後5時のうち4時間

（原則、9時から13時または13時から17時のローテーションとなります。）

(7) 報酬

1時間当たり 1,077円

※知多北部広域連合の規定による旅費別途支給

※当月分を翌月18日に支給（ただし、支払日が休日、土曜日又は日曜日のときはその前日に支給）

(8) 年次有給休暇制度

あり

(9) 社会保険等適用の有無

①社会保険適用の有無・・・あり

②雇用保険適用の有無・・・あり

③労災適用の有無・・・あり

(10) 仕事内容

介護保険関係窓口、電話対応等

II 欠格事項など

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、申込みできません。また、採用決定後に欠格条項に該当する場合は、採用を取り消します。

【地方公務員法（抜粋）】

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

III 申込手続

1 申込受付期間

令和6年12月2日（月）から12月16日（月）まで（土曜日、日曜日を除く。）

※ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）

2 申込方法

所定の履歴書（写真貼付け）を高齢障がい支援課（市役所1階10番窓口）へ直接持参

※ 提出書類記載上の注意

- ・黒のボールペンまたはサインペンを使用し、かい書で記入してください。
- ・記載事項は、提出日現在で記入してください。
- ・虚偽の記載がある場合は、採用される資格を失うことがあります。

※ 発熱等の症状が見られるときは、必ず電話連絡のうえ郵送による申込みを行ってください。

※ 郵送による申込みの際は、封筒に朱書きで「会計年度任用職員採用申込書在中」と記入し、次の宛先へ簡易書留で郵送してください。（令和6年12月16日（月）必着）なお、郵送に係る費用は申込者負担とします。

〒474-8701

愛知県大府市中央町5丁目70

大府市 高齢障がい支援課 高齢福祉係 行

3 注意事項

- (1) 申込資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合及び申込期限を過ぎた場合は、受付できません。
- (2) 受け付けた書類は、返却できません。
- (3) 地方公務員法の規定に基づき、採用後1か月間は条件付採用となります。
- (4) 外国籍の方も申込みできます。ただし、採用日時点の在留資格に就労制限がある場合は採用されません。
- (5) 障がいがある方で、選考時及び就労に配慮が必要な方は、必ず申込時に申し出てください。

IV 選考方法

書類選考および面接試験

面接日は調整後に連絡します。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ 問 合 せ ・ 提 出 先 ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

大府市 高齢障がい支援課 高齢福祉係
〒474-8701 大府市中央町5丁目70 電話 0562-45-6289 (直通)